都市再生整備計画 事後評価方法書 中条·平木田地区

平成22年5月

新潟県胎内市

(1)成果	の評価		
1)都市再生	整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標1:	中条駅乗降客数		
A:事前評価	時の『従前値』の求め方		
①従前値の	都市再生整備計画作成時(平成18年3月31日時点)		
基準時点			
②実施主体	地域整備課(主管課)		
③計測手法	・平成18年5月に公表された「平成17年度 東日本旅客鉄道株式会社乗車人員調査」		
	の結果を用い、平成17年度の中条駅の1日当たり乗降客数を把握し、従前値とした。		
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成22年8月		
⑤実施主体	地域整備課(主管課)		
⑥データの	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
計測手法	・「平成21年度 東日本旅客鉄道株式会社乗車人員調査」を用いて、平成21年度の値		
	を把握する。		
⑦評価値の	・平成22年度の調査結果は平成23年5月に公表される予定であるので、計測時期で		
求め方	ある平成22年8月では平成21年度の値が最新のデータとなる。		
	・よって、まち交期間である平成18~21年度の過去4年間の乗降客数の傾向から平		
	成22年度の値を推計し、評価基準日【平成23年3月31日】における評価値(見		
	込みの値)とする。		
⑧確定/見	確定		
込みの別	● 見込み		
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォロアップ	あり		
の必要性	なし		
⑩計測時期	・交付終了後2ヶ月を経過した時点(平成23年6月1日時点)		
⑪実施主体	地域整備課(主管課)		
⑫計測手法	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
	・「平成22年度 東日本旅客鉄道株式会社乗車人員調査」を用いて、平成22年度の値		
	を把握し、確定値とする。		

指標2:	道路冠水災害発生回数			
A:事前評価	時の『従前値』の求め方			
①従前値の	都市再生整備計画作成時(平成18年3月31日時点)			
基準時点				
②実施主体	地域整備課(主管課)			
③計測手法	・地域整備課の記録等により、平成17年度中に発生した「道路冠水による通行止め回			
	数」+「排水構造物のオーバーフロー回数」を把握し、従前値とした。			
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
4計測時期	平成22年8月			
⑤実施主体	地域整備課 (主管課)			
⑥データの	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。			
計測手法	・地域整備課の記録等により、平成22年4月から7月までの発生件数を把握する。			
⑦評価値の	・道路冠水は例年夏~秋に発生しており、発生頻度は各年で異なっている。			
求め方	・よって、平成22年4~7月までの実績と、まち交期間である平成18~21年度の			
	過去4年間の発生実績から平成22年度の値を推計し、評価基準日【平成23年3月			
	31日】における評価値(見込み値)とする。			
⑧確定/見	確定			
込みの別	● 見込み			
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォロ−アッフ ゚	● あり			
の必要性	なし			
⑩計測時期	・平成23年4月1日			
⑪実施主体	地域整備課 (主管課)			
⑫計測手法	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。			
	・地域整備課の記録等により、平成22年度の値を把握し、確定値とする。			

指標3:	地区内商店工場進出数			
A:事前評価	時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時(平成18年3月31日時点)			
②実施主体	地域整備課(主管課)			
③計測手法	・整備後における、当該地区の新規出店数、新規工場立地数を把握するため、従前値は「0 (ゼロ)」とした。			
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成22年8月			
⑤実施主体	地域整備課(主管課)			
⑥データの 計測手法	・平成22年8月1日時点の胎内市商工会「新規加入者名簿」資料、及び、職員による地区へのヒアリング調査等を行い、平成18年度以降に地区内へ出店した商店および工場の件数を年度別に把握。その後、聞取り等により、事業との関連性を調査する。 ・ただし、平成22年度については平成22年4~7月までの4ヶ月分とする。			
⑦評価値の 求め方	・新規商店工場進出数は、地域や社会の情勢等によって、各年で異なっている。 ・したがって、平成22年4~7月までの実績とまち交期間である平成18~21年度 の過去4年間の傾向から平成22年度の値を推計し、平成18~22年度の5年間の 累計を評価基準日【平成23年3月31日】における評価値(見込みの値)とする。			
⑧確定/見	確定			
込みの別	● 見込み			
	アップ時の『確定値』の求め方			
97ォローアップ の必要性	● あり なし			
⑪計測時期	・平成23年4月1日			
⑪実施主体	地域整備課(主管課)			
⑫計測手法	・平成22年度中に地区内へ出店した商店および工場の件数を把握し、聞取り等により、 事業との関連性を調査。平成18~22年度の5年間を累計した値を確定値とする。			

指標4:	公園利用者数		
A:事前評価	時の『従前値』の求め方		
①従前値の	都市再生整備計画作成時(平成18年3月31日時点)		
基準時点	to the them. () them?		
②実施主体	地域整備課(主管課)		
③計測手法	・「平成17年度 観光動態調査の基礎調査資料」を用いて、中条北公園および鴻の巣公園における平成17年度の月平均利用者数を把握し、従前値とした。		
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
4計測時期	平成22年8月		
⑤実施主体	地域計画課(主管課)		
⑥データの	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
計測手法	・「平成21年度 観光動態調査の基礎調査資料」を用いて、平成21年度の値を把握する。		
⑦評価値の	・計測時点では、公園の整備が完了していないため、効果を計測することが困難である。		
求め方	・また、調査結果の公表時期が例年10月頃となることから、計測時期である平成22		
	年8月では、平成20年度の値が最新のデータとなる。		
	・そこで、まち交期間である平成18~20年度の3年間の利用者の傾向を分析すると		
	ともに、市内の類似施設である国際交流公園における平成17年度の整備による利用		
	者数の変動を基に、平成22年度の値を推計し、評価基準日【平成23年3月31日 における評価値(見込みの値)とする。		
⑧確定/見	確 定		
込みの別	● 見込み		
C:フォロー:	アップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォロ−アッフ ゚	あり		
の必要性	なし		
⑪計測時期	・交付終了後18ヶ月を経過した時点(平成24年10月)		
⑪実施主体	地域整備課(主管課)		
⑫計測手法	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
	・「平成23年度 観光動態調査の基礎調査資料」を用いて、平成23年度の値を把握し、確定値とする。		

指標5:	駅前駐車場利用者数		
A:事前評価	時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	平成20年3月31日時点		
②実施主体	地域整備課(主管課)		
③計測手法	・「平成19年度 駐車場利用者台数年報」を用いて、一般利用台数を把握し、月平均利用者数を算定した。		
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
4計測時期	平成22年8月		
⑤実施主体	地域整備課(主管課)		
⑥データの	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
計測手法	・「駐車場利用者台数月報」を用いて、平成22年4月~7月までの利用者数を把握する。		
⑦評価値の 求め方	・計測時期である平成22年8月では平成22年7月の値が最新のデータとなる。 ・よって、平成22年4~7月までの実績と平成19年以降の傾向から平成22年度の 値を推計し、評価基準日【平成23年3月31日】における評価値(見込みの値)と する。		
⑧確定/見	確定		
込みの別	● 見込み		
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方		
⑨ フォロ−アッフ゜	● あり		
の必要性	なし		
⑩計測時期	・平成23年4月1日		
⑪実施主体	地域整備課 (主管課)		
⑫計測手法	・事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。 ・「平成22年度 駐車場利用者台数年報」を用いて、平成22年度の値を把握し、確定 値とする。		

(1)成果	の評価	
2) その他の	数値指標(当初設定した	と数値目標以外の指標)による効果発現の計測
数値指標:		
記述理由		
A:事前評価	時の『従前値』の求めた	<u> </u>
①従前値の 基準時点		
②実施主体		
③計測手法		
B:事後評価	時のデータの計測方法と	:『評価値』の求め方
4計測時期		
⑤実施主体		
⑥データの		
計測手法		
⑦評価値の 求め方		
⑧確定/見	確定	
込みの別	見込み	
C:フォロー	アップ時の『確定値』 <i>0</i>	
⑨ フォロ−アッフ゜	あり	
の必要性	なし	
⑪計測時期	·	
⑪実施主体		
⑫計測手法		

(2)実施	過程の評価
1) モニタリ	ングの実施状況の確認
A:都市再生	整備計画への記載状況および実施状況 ■
	ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事項	頁(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入) ■
	なし
	i時の確認方法
①時 期	
②確 認 先	
③確認方法	
2) 住民参加	1プロセスの実施状況の確認
A:都市再生	整備計画への記載状況および実施状況 ■
	ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ■ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事項	・ (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	交通拠点となる中条駅周辺の整備を含むまちづくりの基本構想を検討するにあた
	り、ワークショップを開催した。
	前時の確認方法
	ワークショップの実施状況について確認する。
_	交付終了年度時(平成22年8月1日時点)
_	地域整備課(主管課)
④確認方法	ワークショップの開催記録、成果等で住民参加プロセスの実施状況を確認する。
3)持続的な	まちづくり体制の構築状況の確認
A:都市再生	E整備計画への記載状況および実施状況 ■
	ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ■ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事項	頁(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入) ■
	持続可能なコミュニティを構築することを目的として、胎内市地域活性化協議会
	(仮) の設立を検討した。
C:事後評価	i時の確認方法
	検討内容について確認する。
	交付終了年度時(平成22年8月1日時点)
	地域整備課(主管課)
4確認方法	検討内容の記録等で持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

(3)効果発現要因の整理		
①時 期	平成22年9月	
②実施主体	地域整備課(主管課)	
③検討体制	地域整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課(総務課、生涯学習課、学校教	
	育課)による庁内の横断的な組織で会議を開催し、意見の集約を行う。	

(4) 今後	後のまちづくり方策の作成
①時 期	平成22年9月
②実施主体	地域整備課(主管課)
③検討体制	地域整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課(総務課、生涯学習課、学校教
	育課)による庁内の横断的な組織で会議を開催し、ブレーン・ストーミングにより
	意見を得る。

(5)事後評価原案等の公表			
	原案の公表	評価結果(最終)の公表	
①時 期	平成22年10月	平成23年3月	
②実施主体	地域整備課(主管課)	地域整備課(主管課)	
③公表方法	市報への掲載により周知し、地域整備課で	市報への掲載により周知し、地域整備課で	
	の閲覧、市ホームページでの掲載により公	の閲覧、市ホームページと新年度の市報で	
	表する予定。	の掲載により公表する予定。公表期間は平	
	公表期間は2週間とする。	成24年10月末までとする。	
		フォローアップが終わり次第掲載内容を	
		更新し、さらに1年間(平成25年10月	
		末まで)公表する。(予定)	

(6)評価委員会の審議		
①時 期	平成22年11月	
②実施主体	地域整備課(主管課)	
③設置・	市が新たに評価委員会を設置し、審議を行う。	
運用方法	委員総数3名中より学識経験者1名以上、関係団体職員と市民団体2名以上の予定。	

(7)有識者からの意見聴取 ①聴取方法 予定なし

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況		
①予算措置	ア□ 費用は発生しない	
の状況	イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている	
, T. 1.00	ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない	
	エ□ その他()

都道府県名	新潟県
市町村名	胎内市
地区名	中条・平木田地区
計画期間	平成18年度~平成22年度
作成者	部署 胎内市 地域整備課
	役職 主事
	氏名 松田亮輔
連絡先	TEL 0254-43-6111
	FAX 0254-43-4179
	E-mail doboku@city.tainai.lg.jp